

前回定例会以降の動き

平成31年2月6日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

- 1月10日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。
〔主な確認内容〕
 - ・使用済燃料貯蔵プール、燃料プール冷却浄化系の安全対策について説明を受け、設備を確認しました。

2 新潟県原子力災害広域避難計画（案）について

1月24日、現在の「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」について、住民避難の対応に係る個別のマニュアル等の整備を進め、このたび「新潟県原子力災害広域避難計画（案）」として新たにまとめました。
(避難計画等の概要については、別添報道資料を参照)

3 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（以下、技術委員会）

1月29日、平成30年度第3回技術委員会を開催し、原子力学会から報告書「福島第一原子力発電所事故の未解明事項の調査と評価」について、説明していただきました。
また、委員から課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響」の議論の状況について報告していただき、内容を確認していただきました。
この他、委員から寺尾トレンチの現地視察の状況、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所で発生した荒浜側洞道内ケーブル火災、1号機における耐震安全性評価等の誤りについて報告を受けました。

※会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/gijyututop.html>

4 原子力災害を想定した災害対策本部机上訓練の実施について

2月6日、県災害対策本部の組織能力向上を図るため、原子力災害を想定した県災害対策本部机上訓練を実施しました。

5 その他

- 1月22日：報道発表〔新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催します。〕
- 1月24日：報道発表〔新潟県原子力災害広域避難計画（案）について〕
- 1月24日：報道発表〔柏崎刈羽原子力発電所で発生したケーブル火災に関する原因調

査結果等について、東京電力から報告を受けます。]

1月31日：報道発表 [原子力災害を想定した災害対策本部机上訓練を実施します。]

1月31日：報道発表 [原子力発電所から概ね5 km圏内の住民に対して、安定ヨウ素剤

を

配布します。]

**原子力発電所から概ね 5 km圏内の住民に対して、
安定ヨウ素剤を配布します。**

原子力災害発生時の避難に際して、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行えるよう、P A Z内（原子力発電所から概ね 5 km圏内）の住民に対して、以下のとおり安定ヨウ素剤を配布します。

1 対象者

- ・使用期限を迎えた安定ヨウ素剤を更新していない方
※平成 30 年 3 月までに配布した安定ヨウ素剤は使用期限を迎えており更新が必要です。
- ・新たに P A Z内に転入・転居、出生された方
（平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日の間に転入等の届出をされた方）
- ・平成 31 年度中に 3 歳になる方
（平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日生まれの方）
- ・平成 31 年度中に 13 歳になる方
（平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの方）
- ・これまでの説明会における未配布者

※対象者の方に対して、日時・会場を記載した開催案内を、柏崎市及び刈羽村から個別に送付します。

2 配布日時・場所

日時・受付時間	会場
平成 31 年 3 月 10 日(日)午前10時～午後 5 時	刈羽村生涯学習センターラピカ (刈羽村大字刈羽 100 番地)
平成 31 年 3 月 15 日(金)午後 1 時～午後 6 時 30 分 平成 31 年 3 月 16 日(土)午前10時～午後 5 時	柏崎市文化会館アルフォーレ (柏崎市日石町 4 番 32 号)

※すべての日程で、柏崎市民と刈羽村民の両方を対象として配布します。

3 説明会の内容

- ・説明会では、安定ヨウ素剤の効用や副作用等に係る D V D説明の後、薬剤師や保健師による既往症や薬の服用状況等の確認や、必要に応じて医師の問診を行った上で、安定ヨウ素剤を配布します。
- ・3 歳未満のゼリー状安定ヨウ素剤の配布対象者には、保管や服用方法等を記載した資料を配布し、薬剤師等が服用方法等について説明します。

本件についてのお問い合わせ先
医務薬事課 山崎、佐山
(直通) 025-280-5183 (内線) 2543, 2559

原子力災害を想定した災害対策本部机上訓練を実施します。

県災害対策本部の組織能力向上を図るため、下記のとおり原子力災害を想定した本部要員机上訓練を実施します。

記

1 日時

平成31年2月6日（水）午前10時から午後2時まで

2 訓練概要

（1）会場

県庁西回廊2階 危機管理センター（大会議室、中会議室、災害対策本部会議室）

（2）訓練参加者 約160名

新潟県、市町村、自衛隊、第九管区海上保安本部、新潟地方气象台、東京電力ホールディングス株式会社

（3）内容

- 原子力災害発生時における災害対策本部機能の組織としての能力向上を図り、机上訓練を通じて、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における災害対策本部各班の業務内容を確認し、広域避難計画の避難調整等の実効性を確認する。（当日の流れは別紙参照）

（4）その他

- 訓練終了後、防災局長のぶら下がり取材を予定しています。
- 大雨や洪水警報が発表された場合等、災害発生が予想される場合は訓練を中止する場合があります。

本件についてのお問い合わせ先
防災局原子力安全広報監 伊藤
（直通）025-282-1690（内線）6451

別紙 当日のタイムスケジュール

10:00 事務局から初期情報（原子力事業者から10条通報など）及び施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針を説明。

10:10～12:00 訓練【施設敷地緊急事態における対応】

- ①柏崎刈羽原発のPAZ（約5キロ圏内）要避難者※の避難の実施
※社会福祉施設入所者、生徒児童、在宅避難行動要支援者 等
- ②PAZ一般住民の避難準備
- ③UPZ（約30キロ圏内）一般住民の屋内退避準備
- ④安定ヨウ素剤配布・準備
- ⑤スクリーニング開設準備
- ⑥地震災害に伴う対応

13:00～13:15 災害対策本部会議（TV会議）

- ・原子力事業者から15条通報があり、県、市町村、関係機関が全面緊急事態における対応を確認

13:15～14:00 訓練【全面緊急事態における対応】

- ①PAZ一般住民の避難の実施
- ②UPZ一般住民の屋内退避の実施
- ③安定ヨウ素剤配布・準備
- ④スクリーニング開設準備
- ⑤地震災害に伴う対応

<視察予定>

10:00～10:25頃 花角知事

13:00～14:00 避難委員会委員

- ・訓練の進行によって、時間が前後する場合があります。
- ・10時から14時まで公開とし、取材エリアを区切りますので、腕章等の着用をお願いします。

新潟県原子力災害広域避難計画（案）について

本避難計画は、地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき策定するものです。
現在の「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」について、住民避難の対応に係る個別のマニュアル等の整備を進め、このたび「新潟県原子力災害広域避難計画（案）」として新たにまとめました。

今後、市町村等関係機関に意見照会を行った上で確定する予定です。

新潟県原子力災害広域避難計画（案）の概要

1 新潟県原子力災害広域避難計画の構成

「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」を見直し、避難計画（本編）と具体的な対応を示す個別マニュアル等により構成。

新潟県地域防災計画

新潟県原子力災害広域避難計画（本編）

具体的な対応を示すマニュアル等

- ・ 緊急時モニタリング計画
- ・ 原子力災害医療マニュアル など

2 本編の主な内容

(1) 原子力災害対策の基本事項

- ・原子力災害に対応するための防護措置、原子力災害対策重点区域

(2) 緊急時における情報の流れ

- ・主な情報の流れ、連絡内容、通信手段等

(3) 避難等の防護措置を実施する基本スキーム

- ・緊急事態区分ごとの防護措置の内容等

(4) 避難の実施体制

- ・避難先候補市町村、避難手段、避難ルート等
- ・道路啓開（復旧）、交通誘導・規制の考え方等

(5) 要配慮者避難

- ・医療機関及び福祉施設入所者・在宅要配慮者の避難・調整
- ・園児・児童・生徒等の避難の考え方
- ・詳細は個別マニュアルに記載
 - 「医療機関及び社会福祉施設等における「原子力災害避難計画」策定の手引き」
 - 「県立病院の避難計画（柿崎病院、精神医療センター）」
 - 「原子力災害に係る学校の危機管理マニュアル作成の手引き」

(6) スクリーニング

- ・スクリーニングの対象、スクリーニング候補地の考え方等
- ・詳細は個別マニュアルに記載 「スクリーニング・簡易除染マニュアル」

(7) 安定ヨウ素剤の配布

- ・安定ヨウ素剤の配布体制、配布場所、備蓄場所の考え方等
- ・詳細は個別マニュアルに記載 「安定ヨウ素剤配布計画」

(8) 原子力災害医療

- ・原子力災害医療の概要
- ・詳細は個別マニュアルに記載 「原子力災害医療マニュアル」

(9) 緊急時モニタリング

- ・緊急時モニタリングの基本的な考え方
- ・詳細は個別マニュアルに記載 「緊急時モニタリング計画」

(10) その他

- ・その他、原子力災害に係る対応のためのマニュアル等
 - 「原子力災害初動対応マニュアル」
 - 「原子力災害広域避難受入調整マニュアル」

3 個別マニュアル等の概要

(1) 医療機関及び社会福祉施設等における「原子力災害避難計画」策定の手引き

重点区域内（PAZ 及び UPZ）に所在する医療機関・社会福祉施設等は、施設毎に避難計画（避難・屋内退避）を策定するよう努めることになっていることから、県がそれを支援するために参考となる手引きを策定したもの

(2) 県立病院の避難計画

UPZ 内に位置する県立病院（柿崎病院、精神医療センター）において、原子力事故による災害から病院の入院患者、外来患者及び職員を安全かつ迅速に屋内退避又は避難させるために必要な事項を定めたもの

(3) 原子力災害に係る学校の危機管理マニュアル作成の手引き

原子力災害対策重点区域に所在する学校が、原子力災害時に児童生徒の安全を確保し、避難するための計画（「危機管理マニュアル」）を作成するための手引き

(4) スクリーニング・簡易除染マニュアル

新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき実施するスクリーニングについて、検査及び簡易除染の具体的な手順等を定めたもの

(5) 安定ヨウ素剤配布計画

原子力災害発生時において適宜・適切に安定ヨウ素剤を服用させることで、放射性被ばくから県民の生命、身体を保護することを目的として、PAZ 内の事前配布及び PAZ・UPZ の緊急時の配布等に関し必要な事項を定めたもの

(6) 原子力災害医療マニュアル

原子力災害医療活動を実施するにあたって、原子力災害拠点病院等の整備及び医療活動の内容、方法等を定めたもの

(7) 緊急時モニタリング計画

原子力災害時における空間放射線量率や放射性物質濃度等の状況を把握するために行う緊急時モニタリングについて定めたもの

(8) 原子力災害初動対応マニュアル

原子力災害時に参集する県職員が何をすべきか、事態の進展に応じた活動内容を班ごとに整理

(9) 原子力災害広域避難受入調整マニュアル

原子力災害時に、住民等に避難指示が出される場合に備え、新潟県地域防災計画に基づき県が実施する避難受入れの調整の手順を整理

本件についての問合せ先

- ・ 原子力災害広域避難計画（本編）
- ・ 緊急時モニタリング計画
- ・ 原子力災害初動対応マニュアル
- ・ 原子力災害広域避難受入調整マニュアル

防災局原子力安全対策課 原
(直通) 025-282-1695 (内線 6452)

- ・ 原子力災害医療マニュアル
- ・ 安定ヨウ素剤配布計画
- ・ スクリーニング・簡易除染マニュアル

福祉保健部医務薬事課 村山
(直通) 025-280-5183 (内線 2543)

- ・ 県立病院の避難計画（柿崎病院、精神医療センター）

病院局総務課 今井
(直通) 025-280-5552 (内線 3661)

- ・ 医療機関及び社会福祉施設等における「原子力災害避難計画」策定の手引き

福祉保健部福祉保健課 土田
(直通) 025-280-5176 (内線 2625)

- ・ 原子力災害に係る学校の危機管理マニュアル作成の手引き

教育庁保健体育課 今西
(直通) 025-280-5621 (内線 3930)

**柏崎刈羽原子力発電所で発生したケーブル火災に関する
原因調査結果等について、東京電力から報告を受けます。**

昨年11月1日、柏崎刈羽原子力発電所で発生したケーブル火災及び情報伝達の問題に関する原因調査の結果と再発防止対策について、下記のとおり東京電力から報告を受けます。

記

1 日 時

平成31年1月28日（月）9：30から

2 場 所

新潟県庁 西回廊2階 大会議室

3 報告者

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社代表 橘田昌哉

4 対応者

防災局長 熊倉健

5 取材について

- ・対応は全て公開で行います。
- ・対応後、防災局長のぶら下がり取材を受け付けます。
- ・カメラ等の撮影は係員の指示に従ってください。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 原

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

平成31年1月22日
防災局原子力安全対策課

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催します。

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（平成30年度第3回）を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

平成31年1月29日（火）13時30分から16時00分まで

2 場 所

株式会社興和 第5会議室（新潟市中央区新光町6番地1）

3 議 題

(1) 福島第一原子力発電所の事故原因の検証について

ア. 「福島第一原子力発電所事故：未解明事項の調査と評価（原子力学会）」
のレビュー

イ. 課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響」時点報告

4 報 告

(1) 寺尾トレンチの現地視察について

(2) その他

5 会議の公開

会議は公開で行い、一般の傍聴者の定員は50名（先着順）です。

また、会場には、別途、記者席を設けます。

6 取材の受付

会議の取材を希望する方は、所属する報道機関の発行する腕章がある場合はそれを持参し、会議開始前に会場の受付で所属名、職名及び氏名を記入してから入場してください。所属する報道機関の発行する腕章がない場合は、受付で報道関係者腕章の交付が受けられます。

なお、取材の受け付けは、当日の13時00分からです。また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全広報監 伊藤

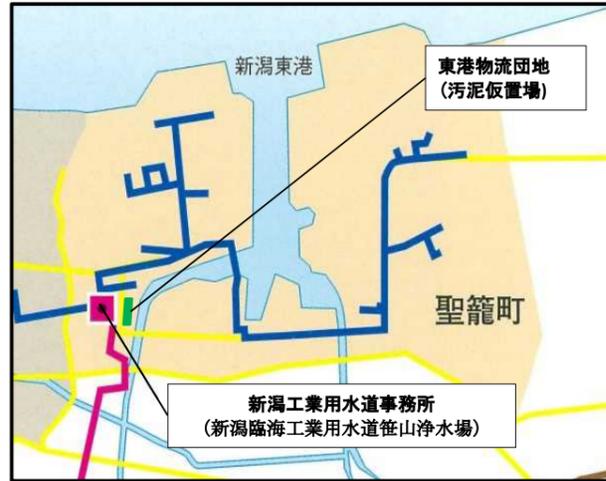
(直通) 025-282-1694 (内線) 6451

企業局における放射性セシウムを含む汚泥保管状況

●新潟臨海工業用水道

	100Bq/kg超え	100Bq/kg以下
保管場所	笹山浄水場	東港物流団地
保管量	2,453トン	49,463トン

※年間平均で5,000トンが新たに発生



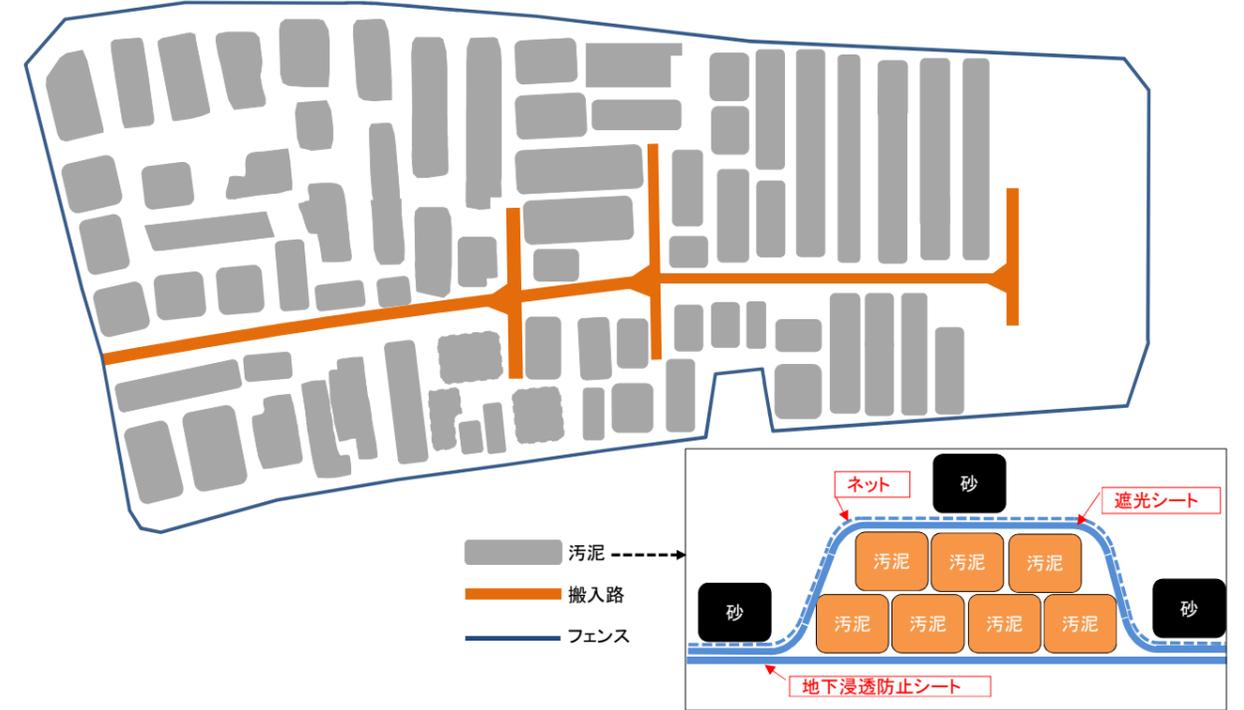
●上越工業用水道

	100Bq/kg超え	100Bq/kg以下
保管場所	上越利水事務所	
保管量	1,600トン	6,019トン

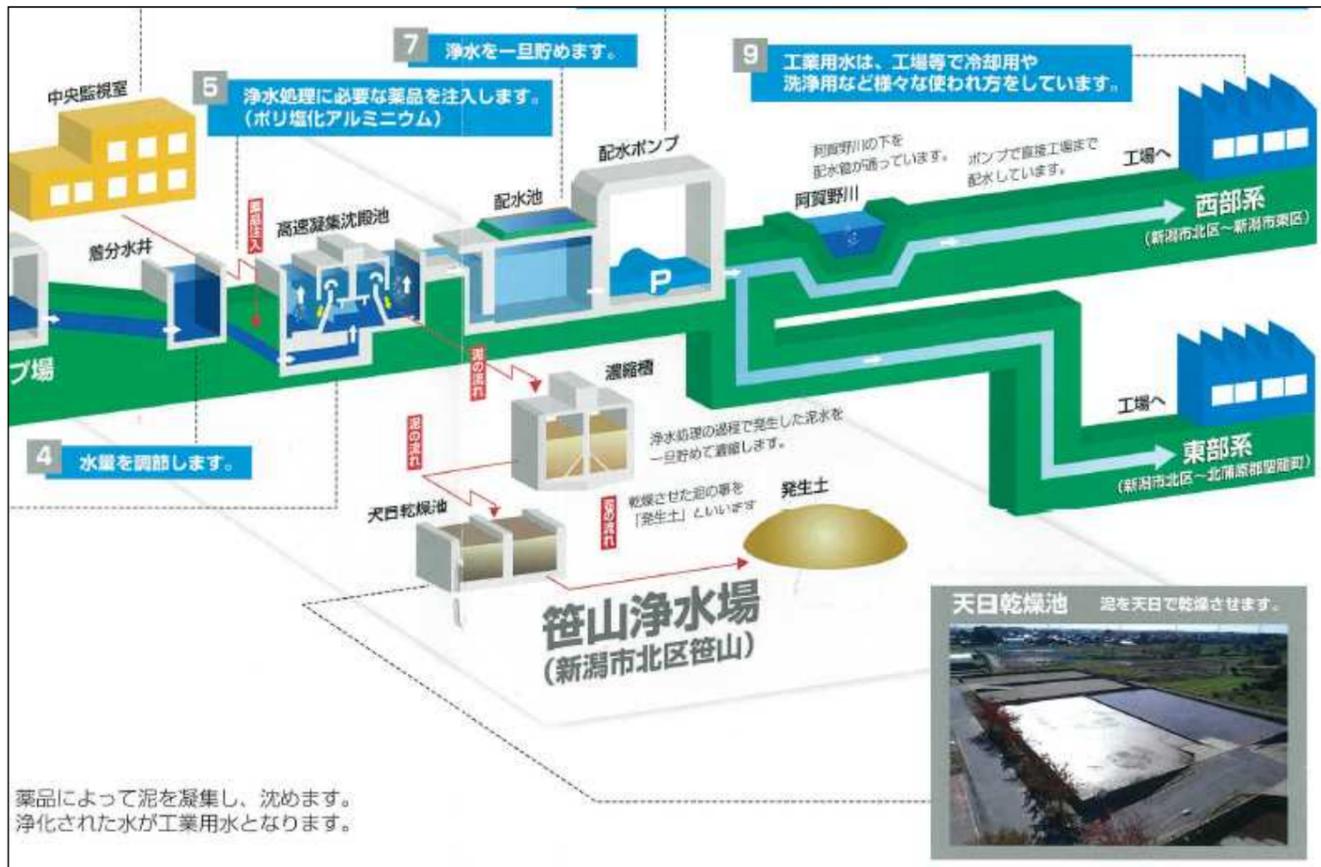
※新たに発生する汚泥は全て非検出



○東港物流団地における保管状況(100Bq/kg以下:保管可能量55,000トン)



○汚泥の発生過程(新潟臨海工業用水道)



○笹山浄水場内における保管状況(100Bq/kg超え)



平成31年2月6日

新潟県企業局施設課

地域の会（第187回定例会）における委員ご質問への回答

[桑原会長]

Q 放射性セシウムを含む汚泥の処分に関して、県が直接処分することだが、処分までの流れ（入札等）について、教えてほしい。

A 現在想定している処分までの流れは、①入札公告、②参加者募集、③開札、④契約、⑤処分開始となります。

[千原委員]

Q 今保管している汚泥を今後どのような方法で処分していくのか教えてほしい。一般的には汚泥に含まれる放射性セシウムの濃度により、処分方法が変わるが、今回の場合も放射性物質の濃度により処分方法が変わるのか。それとも濃度に関わらず一括した方法で処分するのか。

A 処分方法としてセメント処理などによる再利用や埋立処分があると承知していますが、現段階では入札の実施に際して処分方法を限定する予定はありません。なお、新潟県企業局では、100Bq/kg以下、100Bq/kg超で保管方法を区分しており、その区分で処分方法が変わることも有り得ると想定しております。

[石坂委員]

Q 放射性セシウムを含む汚泥等の濃度は、100Bq/kgや8,000Bq/kgの基準値が設けられているが、現在、県で保管している汚泥の放射性セシウムの濃度はどの程度のものまで保管しているのか。

A 新潟県企業局で保管している汚泥に含まれる放射性セシウムの濃度は、平成23年度の値で最大で910Bq/kgです。

[須田委員]

Q 現在、県で保管している放射性セシウムを含む汚泥はどのような方法で管理されているか教えてほしい。以前、福島に行った際、除染処理した廃棄物は袋に入れてシートが覆われていると思ったが、行ったらめくっていたので、心配している。

A 100Bq/kg 超の汚泥については、大型土のうに入れ、汚泥保管施設（プレハブ等）にて保管しています。

100Bq/kg 以下の汚泥については、地下浸透防止のシートを敷き、その上に大型土のうに詰めた汚泥を置き、飛散防止・大型土のう劣化防止のためのシートを掛け、更にシートの上に砂を詰めた大型土のうを置き、屋外保管場所にて保管をしています。（別紙添付資料参照）

Q 県は許可を受けた処分業者に汚泥の処分を依頼するとされているが、入札する際、多くの処分業者が手を挙げる状況なのか、それとも県が処分業者を直接探さないと誰も手を挙げない状況なのか教えてほしい。

A 100Bq/kg 以下の汚泥について、処分ができると想定される業者が複数いることを確認しておりますが、対応できる業者がどの程度いるかは、入札を行ってみないとわかりません。

100Bq/kg 超の汚泥について、現在、処分できる業者がどの程度いるかを情報収集している状況です。